

川崎市告示第572号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

（1）所在地 東京都港区南青山5丁目1番22号

名 称 株式会社ジェーシービー

（2）所在地 東京都文京区本郷3丁目33-5

名 称 三菱UFJニコス株式会社

2 取り扱う歳入等の種類

寄附金

3 指定期間

令和7年9月1日から